



平成 27 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 安永
代表者名 代表取締役社長 安永 暁俊
(コード：7271、東証第 1 部)
問合せ先 管理本部長 長谷川 恵一
(TEL. 0595-24-2122)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 24 日開催予定の当社第 69 回定時株主総会での承認を前提として、本年 5 月 1 日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」に移行することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、コーポレートガバナンスを一層強化することで、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指します。

2. 移行の時期

平成27年6月24日開催予定の第69回定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事につきましては、本日開示いたしました「役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、定款変更の内容につきましては、今後具体的に検討してまいり、詳細については決まり次第お知らせいたします。

以 上